

第 52 回(平成 23 年度)刈谷市長杯サッカー大会要項

1. 出場資格

刈谷市サッカー連盟に所属するチームで下記項目に該当するチーム

- (1) 西三河リーグ・愛知県リーグ・東海社会人リーグに所属するチーム（※予選免除）
- (2) 大学リーグに所属するチーム（※予選免除）
- (3) 市長杯社会人予選大会優勝チーム、社会人選手権大会優勝チーム
- (4) 高校選出 2 チーム

2. 競技規則及び運営留意事項

◇ルールは、試合当日の日本サッカー協会競技規則による。

◇試合時間は、1 回戦は 4 0 分ハーフとし、2 回戦以降は 4 5 分ハーフとする。

同点の場合は P K 戦（選手 5 人による。5 人目以降はサドンデス）を行い、勝敗を決する。但し、決勝は 1 0 分ハーフの延長戦を行い、勝敗の決しない場合 P K 戦を行う。

◇登録選手は 2 2 名以内とし、登録選手の範囲内での選手の交代は可能です。

（各チーム試合開始 2 0 分前までに登録選手名簿を刈谷市サッカー連盟係員に提出すること）

◇退場した選手（レッドカード及びイエローカード 2 枚）は、次の試合に出場することができない。

なお、イエローカードが累積 3 枚に達した選手は、次の試合に出場することができない。

◇ユニホーム・パンツ・ストッキングは、各チーム統一することとし、不揃いの選手は出場できない。

ユニホームの色については、組み合わせ表の若番（対戦カードの左のチーム）をホームとするので、ユニホームの色が重複しないようにすること。（なお、チーム間でユニホームの色を調整する場合は、ホーム・アウェイにこだわらない。）

チーム名	色	チーム名	色	チーム名	色
F C 刈 谷	白	A S 刈 谷	青	ブ ル ド ッ ク	白
豊 田 自 動 織 機	青	ト ヨ タ 紡 織	水色	刈 谷 高 校	白
J T E K T	紺	デ ン ソ ー 刈 谷	紺	刈 谷 北 高 校	
ト ヨ タ 車 体	青	愛 知 教 育 大 学	白		
F C サ ン タ ー ナ	緑	E S P N	黒/青		

◇審判は、すべて刈谷市サッカー連盟が派遣する。

決勝のみ 4 人（主審・副審 2・第 4 審判）で行い、その他の試合は 3 人（主審・副審 2）で行う。

◇会場の準備は、第 1 試合を行う両チームで行う。（試合開始 4 5 分前までには準備を完了する。）

◇会場のかたづけは、最終試合の両チームで行う。

◇試合は雨天決行とする。但し、警報等が発令され中止する場合は刈谷市サッカー連盟より連絡する。

◇試合中の事故等については刈谷市サッカー連盟では責任を負いかねますので、試合に出場する選手は、必ずスポーツ傷害保険等に加入していること。